



犬の登録・狂犬病予防注射は 飼い主の義務です

環境保全課 ☎ 65・1512 FAX 65・1255

毎年4月に、市内全域で狂犬病予防集合注射を実施しています。狂犬病予防法により、犬は生涯に一度の登録が義務付けられており、注射については毎年1回の注射を行い、済み票の交付を受ける必要がありますので、近くの会場をご利用ください。

例年、自分の飼い犬にかまれてけがをする人や、犬が逃げ出すケースが見受けられます。集合注射会場には、たくさんの犬が来ますので、一時的に興奮状態になったり、注射を恐がって暴れることも考えられます。会場には必ず犬を抑えられる人が連れてきてください。犬が暴れて抑えることができない場合は注射できません。

狂犬病予防集合注射を行う 飼い主の皆さんへ

○会場での新規登録には5〜10分かかります。できるだけ環境保全課（市役所2階）または動物病院で、事前に登録を行ってください。

○集合注射の案内ハガキは、市に犬の登録がある飼い主に4月上旬までに送付します。案内ハガキがないと手続きに時間を要しますので、ご注意ください。

○飼い犬の体調に不安があるときは、受付時に申し出てください。

○注射待ちの整列時は、トラブルを避けるために、人・犬との距離を十分にとってください。また、大型犬や複数頭の犬を連れてくる時は、2人以上での来場をお願いします。

○首輪、鎖などを事前に点検し、犬が逃げ出さないように注意してください。

○犬を連れて外出するときは、フンなどを持ち帰るための用具を持参してください。

※会場によっては、駐車スペースが十分でない所もあります。できるだけ車での来場は控えてください。

平成31年度狂犬病予防集合注射日程

4/6(土)	中央公園 9:00～9:25	松の木自治会館 9:45～10:00	川東支所 10:20～10:45	中村松木自治会館 11:20～11:30		船木公民館 13:00～13:30	広瀬公園バス停付近 13:55～14:30
4/7(日)	浮島公民館 9:00～9:15	東雲市民プール前駐車場 9:35～10:05	若宮公民館 10:25～10:35	岸之下自治会館 11:00～11:15	上部支所 12:50～13:05	上部高齢者福祉センター 13:25～13:40	林ノ端団地運動公園 14:05～14:15
4/9(火)	大成集会所 10:00～10:10	小美野発電所 10:15～10:25	別子木材センター 10:30～10:40		旧大島公民館 14:50～15:00		
4/14(日)	大生院公民館 9:00～9:35	中萩公民館(1回目) 9:55～10:35	角野公民館 10:55～11:20	高津公民館 13:00～13:40	地域交流センター 14:00～14:15	泉川公民館 14:35～15:00	下東田自治会館 15:15～15:30
4/20(土)	垣生公民館 9:00～9:25	多喜浜公民館 9:45～10:00	口屋跡記念公民館 10:25～10:40	金栄公民館 11:00～11:15		中萩公民館(2回目) 12:50～13:10	土橋公園 13:30～14:00
4/21(日)	山根公園体育館前 9:00～9:30	高祖自治会館 9:45～10:00	旦之上自治会館 10:30～10:50	滝の宮公園 12:50～13:25	惣開公民館 13:40～13:55	新居浜公民館 14:15～14:30	神郷公民館 14:55～15:20

狂犬病予防注射が行える市内の動物病院一覧

病院名	診療時間	休診日	住所・連絡先
寺町動物病院	9:00～12:00 16:00～19:00	日曜・祝日	宮原町9-34 ☎ 41-1928
泉動物クリニック	9:30～12:00 15:30～18:30	水曜・祝日 日曜午後	田所町7-30 ☎ 36-2070
にいほま動物病院	9:00～12:00 15:00～19:00	日曜午後・祝日午後	若水町2-1-11 ☎ 33-2340
マナベ ペットクリニック	9:00～12:30 16:00～19:00	火曜日 日曜午後・祝日午後	坂井町1-1-25 ☎ 32-1212

なお、犬の登録・注射は左表の動物病院でも行っています。犬の体調や性格に少しでも不安がある場合は無理をせず、近くの動物病院で個別に受けてください。

◆注射料金 3,000円(1頭) ◆登録料金 3,000円(1頭)
◆持参物 平成31年度狂犬病予防集合注射案内はがき



犬の登録鑑札



狂犬病予防注射済票

省エネ・新エネ設備導入への補助制度が新しくなります

環境保全課

☎ 6565-1512
FAX 6565-1255

平成31年度より補助金の対象が「家庭用蓄電池システム」および「ZEH（通称・ゼッチ、正式名称・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」に変わります。

※家庭用燃料電池システムの補助は終了しました。

▼家庭用蓄電池システムとは？

太陽光発電設備などでつくった電気や電力会社からの電気を貯めておくことができ、効率的に電気を使用できるシステム

▼ZEHとは？

断熱性能が高く、暖房や給湯などにエネルギー消費の少ない設備を使った、省エネ性能の高い住宅で、なおかつ消費分と同程度のエネルギーを発電することで、建物のエネルギー消費が実質ゼロとなる住宅



ゼロエネルギーで、暮らそう。

▼補助対象設備および補助金額

①家庭用蓄電池システム

- 次のうちいずれか低い金額
- ・補助対象経費の5分の1
- ・10万円

②ZEH

一律20万円（※県の補助要件に該当する場合、40万円）

※県内に本店を置く中小建築業者による施工の場合。

②両設備を設置している場合、市から受けられる補助は①②のいずれかとなります。

▼補助対象者

次の①～③全てを満たす人

- ①自ら居住する住宅に補助対象設備を設置する人
- ②市税を滞納していない人
- ③これまでに対象システムなどの補助を受けていない人

▼その他

補助金は予算の範囲内で交付します。詳細は環境保全課H P (<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/hozen/>)をご覧ください。

平尾墓園管理料を徴収します

環境保全課

☎ 6565-1512
FAX 6565-1255

平成31年度より、平尾墓園の墓所（墓石タイプ）の管理料について見直しを行い、使用許可を受けた日から20年を経過した区画については、1区画1年につき2千480円を徴収することになりました。

▼使用者には通知を行います

現在、お墓の使用者（名義人）には、詳しい内容を順次郵送で通知しています。しかし、住所などが不明のため、通知文書が返送されるケースが発生しています。通知文書が4月中に手元に届かない場合は、環境保全課までお問い合わせください。

▼その他の必要な手続き

お墓の使用者が亡くなった場合や、住所を変更した場合などは、手続きが必要です。手続きをせずにお墓が放置されたり、無縁になったりした場合には、市がお墓を整理することがありますのでご注意ください。

パブリックコメント（皆さんの意見）を募集します

別子銅山文化遺産課

☎ 6565-1236
FAX 6565-1216

住友金属鉱山㈱および住友化学㈱から寄贈された山田社宅について、歴史の継承および建物の保存活用のため、住友山田社宅保存活用計画を作成しています。今回、計画（案）について、皆さんの意見を募集します。

公表期間	4月22日(月)～5月17日(金)
公表場所	市役所（〔1階〕総合案内、〔3階〕行政資料室、〔車庫棟2階〕別子銅山文化遺産課）、各支所、各公民館、ウイメンズプラザ、マイントピア別子、市ホームページ
提出期限	5月17日(金)
提出方法	住所、氏名、(案)に対する意見を用紙（様式自由）に記入し、郵送、FAX、電子メールまたは直接担当課まで提出
提出先	〒792-8585 別子銅山文化遺産課 ☒ dozan@city.niihama.lg.jp ☎ 65-1236 FAX 65-1216

市政 ニュース



大島地区で回収した
不法投棄ごみ

不法投棄ごみの多い林道や海岸など市内10カ所に監視カメラを設置しています。
ごみの不法投棄は犯罪です。
絶対にやめましょう。

大島地区では、大島地区連合自治会が中心となり、2月13日(水)に海岸沿い市道付近の山中に不法投棄された200kgのごみを回収しました。
また、角野校区では、市から委嘱された環境美化推進員が中心となり、角野校区連合自治会と協力して、山林や河川に不法投棄されたごみの撤去作業を行っています。

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみ減量課
☎65-1252
FAX65-1255

鳥獣対策補助制度

農林水産課
☎65-1262
FAX65-1305

▼防護柵設置の補助制度

イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害防止を目的としたワイヤーメッシュ・電気柵などを設置する場合、資材購入費(税抜)の2分の1以内(原則、上限5万円)を補助しています。補助を受けるには、資材購入前に資材の見積書などを添付した事前申請が必要です。予算に達し次第、終了となりますので、早めに申請してください。

▼ニホンザル追い払い用煙火(花火)を配布します

ニホンザルが出没する地域に、ニホンザル追い払い用煙火を無料配布します。ただし、火薬量の多い製品のため、配布を受けるには安全講習会への参加が必要です(日程は相談に応じます)。配布を希望の場合は、お問い合わせください。
※既に講習会に参加した人で、煙火の再配布を希望する人は、窓口までお越しください。

新居浜市立地適正化計画を策定しました

都市計画課

☎65-1270
FAX65-1276

▼計画策定の背景と目的

市全体としてコンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定しました。

当市の人口は、12万人を割り込み(平成27年国勢調査)2035年には10万人を下回る推計となっています。将来的に予想される急激な人口減少に加え、インフラ施設の更新など、財政面および経済面において、持続可能な都市経営の確保が重要な課題となっています。

今まで身近に利用できた商業・医療施設などが失われ、現在の暮らしやすさが損なわれてしまわないように対応していく必要があります。

▼立地適正化計画

平成26年8月の都市再生特別措置法の改正に伴い創設された住宅および福祉・医療・商業などや居住に関する施設の立地の適正化を図るための計画です。

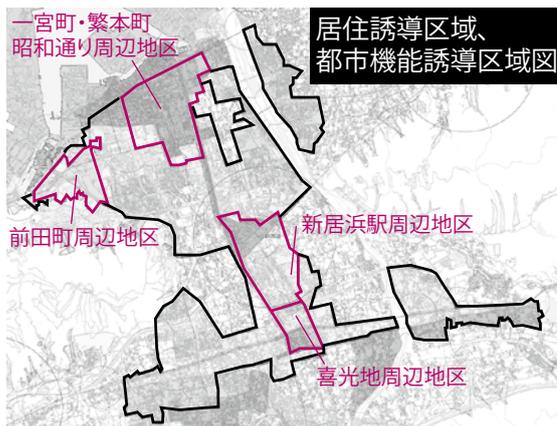
□都市機能誘導区域
一定の生活サービス機能を誘導して居住利便性を維持・確保するエリア

□居住誘導区域
居住を誘導して人口密度を維持するエリア

【届出制度】

都市機能誘導区域の内外または居住誘導区域外で、次の行為などを行う場合は、着手する日の30日前までに、市長への届出が必要となります。

- 3戸または1,000㎡以上の住宅の建築目的の開発行為や建築などの行為
- 誘導施設を有する建築目的の開発行為や建築などの行為



出典：国土地理院の「サイト：基盤地図情報」

<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>

国土交通省国土政策局：国土数値情報(政策区域データ)をもとに編集・加工
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

グラウンド照明設備改修 工事を実施しました

社会教育課
☎655・1300
FAX 655・1306



LED化されたグラウンド照明

惣開小学校では、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施するスポーツくじtotoの収入を財源とした「スポーツ振興くじ助成事業」の助成金を受けて、グラウンド照明設備改修工事を実施しました。

コンクリート柱や照明設備が改修され、水銀灯からLED照明になりました。

音声による通報が困難な人へ Net 119の運用を開始します

通信指令課
☎3465・1285
FAX 3465・1179

市では、音声通報が困難な人への緊急通報システム（通称：ガチャピー）に替わる新システムとして、4月1日から「Net 119」の運用を開始します。

▼Net 119とは？

スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を使用し、消防本部に緊急通報ができるシステムです。映像・手書き機能が追加され、より正確な情報伝達が可能になります。

▼対象者

聴覚機能、言語機能などに障がいがあり、音声による通報が困難な人（ガチャピーの利用者には通知を行っています）

▼申込方法

登録申請書に記載の上、消防本部通信指令課に提出してください。申請書は通信指令課にあります。また、通信指令課HP (<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/tsusinsirei/>) からダウンロードできます。

人権の窓

人権擁護課

☎655・1243
FAX 655・1306

毎月11日は「人権のつどい日」

「人権のつどい日」では、人権に関するさまざまな講演や、学習会を行っています。誰でも自由に参加できます。事前の申し込みは必要ありません。

▼4月11日(木)は次の通り行います

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

時間 19時30分～21時

内容 DVD「君が、いるから」

視聴

進行 新居浜市人権啓発指導員

「子ども・若者の人権」

― 幸せにつながる社会を目指して ―

日本では「子どもの権利に関する条約」が1994年から効力を持ちました。条約の中には「体罰などの暴力をふるわれたり虐待されたりすることなく、どんなときでもひとりの人間として大切にされる権利」があり、18才未満の人にはこの権利が認

められています。国や地方公共団体、先生や親などを含む全ての人は、この条約を守らなくてはなりません。

しかし、残念なことにはこの権利が守られないことがあります。大切なのは、子どもがひとりですら問題を抱え込む状態に陥らないようにすることです。家庭のほかにも、学校・地域の中で子どもたちを支えていくために、私たちができることを考えてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

【新居浜市人権かるた】

平成27年度作成

●もうなくな いっしょにあそぼう 元気だせ

(高津小学校6年)

